

酒田市長 矢 口 明 子 様

酒田市監査委員 大 石 薫
(公 印 省 略)

酒田市監査委員 高 橋 千代夫
(公 印 省 略)

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、下記のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象課及び監査の期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
総務部 危機管理課	12 月 31 日	1 月 17 日～ 3 月 6 日	2 月 14 日
総務部 人事課	12 月 31 日	1 月 17 日～ 3 月 6 日	2 月 14 日
総務部 市長公室	12 月 31 日	1 月 24 日～ 3 月 6 日	2 月 14 日
総務部 総務課	12 月 31 日	1 月 17 日～ 3 月 6 日	2 月 17 日
総務部 納税課	12 月 31 日	1 月 24 日～ 3 月 6 日	2 月 17 日
総務部 契約検査課	12 月 31 日	1 月 22 日～ 3 月 6 日	2 月 18 日
総務部 財政課	12 月 31 日	1 月 24 日～ 3 月 6 日	2 月 18 日

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべき事項は以下のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意又は改善を促した。

危機管理課

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書が複数あった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・酒田市コミュニティFM中継局及び関連設備運用管理委託（R6.4.1～R7.3.31）
- ・職員招集システム調達委託（R6.4.1～R7.3.31）
- ・防災行政無線操作卓一斉配信システム使用許諾（R6.4.1～R7.3.31）

市長公室

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・県広報「県民のあゆみ」仕分け梱包業務委託【単価契約】（R6.4.22～R7.3.31）

○再委託承認の手続が確認できなかったもの

件名	情報発信業務委託
契約期間	R6.4.1～R7.3.31
契約の相手方	A者
再委託先	①機関紙及び専用チラシの印刷（B者へ再委託） ②機関紙及び専用チラシの企画取材（C者へ再委託）

当該契約に係る契約書第6条（再委託の禁止）には、あらかじめ書面により市長の承認を得れば第三者に委託することができるとされているが、契約の相手方（A者）から再委託申請書が提出されていたが、書面による承認がないまま第三者（B者及びC者）に委託されていた。また、再委託申請書には收受印がなく、回覧もなされていなかったため、提出日が確認できず、内容が課内で認識されていたか確認することもできなかった。

契約書にのっとり適切に手続を行うとともに、文書の取扱いは文書管理規程第18条第2項（文書の收受）及び第19条（收受した文書の処理）の規定にのっとり文書收受し回覧手続をとること。

総務課

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書が複数あった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・庁舎地下雑排水槽清掃作業業務委託（R6. 6. 24～R7. 3. 31）
- ・公有財産管理システムサーバーバージョンアップ業務委託（R6. 11. 22～R7. 3. 31）
- ・各種サーバー機器統合用仮想基盤運用保守業務委託（R6. 4. 1～R6. 12. 31）
- ・各種サーバー機器統合用仮想基盤賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R6. 12. 31）
- ・第4次LGWAN サービス提供機器等賃貸借（R6. 4. 1～R7. 2. 28）
- ・地理情報システム運用保守業務委託（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・ブッキングマシン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・業務用パソコン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R7. 3. 31）
- ・業務用パソコン賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R6. 10. 31）

【過年度未収金の債権管理】

○債権管理が適切に行われていないもの

普通財産土地貸付収入の予備監査時に提出された滞納整理簿に、令和6年度分の記載がなく、債権管理に係る書類の発送や交渉の状況が分からない状態にあった。また、令和4年度分の過年度未収金2件の滞納整理簿が確認できなかった。

適正な債権管理に努めること。

納税課

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・ドライシーラー賃貸借【再リース】（R6. 4. 1～R7. 3. 31）

契約検査課

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書各書式は引用条項を変更したものが契約検査課掲示板に掲示されていたが、変更前の書式で作成されている契約書があった。そのため、契約書の「談合等に係る契約解除」の引用条項に辻褃が合わない部分があった。

契約書作成時に内容を確認し、今後の契約手続に向けて十分注意すること。

【確認した契約書】

《令和6年度分》

- ・フロントヤード改革調査業務委託（R6.5.22～R7.3.31）